



## 働き続ければ昇給する制度が専門職を育てる 「患者の身近で働き続けたい」を評価しない現行制度を変えよう



研修体制が充実してるからという理由で都立病院機構を選んだ人は多いと思います。確かに資格取得、自己研鑽、技術研鑽支援など各種制度は充実しています。しかし専門職として経験を積み知識・技術を磨いていくために一番大切なものが都立病院機構にはないのです。

専門職として育っていくために一番大切だけど都立病院機構にないもの。それは、10年、20年と働いていけば、それに応じて上がっていく給料です。独法化されて以降就職した職員の給与は入社8年程度で昇給しなくなります。それ以降は昇任試験に合格していかないと給料は上がりません。管理職を目指さないけれど、生涯一看護師として、薬剤師、放射線技師等として、患者さんの身近で働き続けたいという職員は8年程度で賃上げなし、そのような働き方を都立病院機構は全く評価しませんということです。向上心のある職員は、必ず管理職を目指すはずだというのは、多様性を認めない専門職観です。

働き続ければそれに応じて給料があがるシステムこそ専門職を育てる基盤です。このようなシステムに改変すれば人件費は

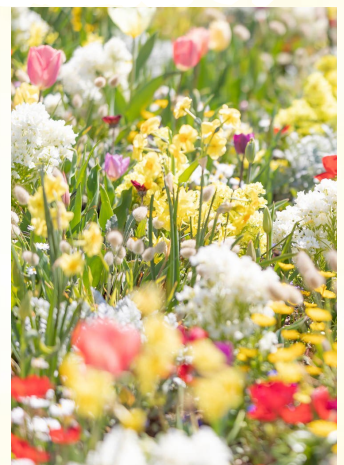
上昇するでしょう。人件費はコストですが、将来の医療の質を守る先行投資です。

組合に加入し、人を育てる給料システムを実現させましょう。

## 4月入職・異動した皆さん 定時を超えたら超過勤務です 申請できない・しにくい場合は組合に相談を

「仕事に慣れていないのだから超勤申請なんかダメ」という、「不適切にもほどがある」職場の情報が都立病院労組本部に届けられました。その職場では「超勤申請という言葉がない」かのようで、「特別に忙しかったわけでもないのに」という信じられない理由で超勤申請ができないそうです。異動したばかりで仕事に慣れていない場合は、超勤にならないように業務量を調整するのが、管理職の仕事です。そのような配慮が人員不足でできないならば、きちんと超過勤務手当を支払うのが当たり前です。

超過勤務手当は2年間さかのぼって支払わせることが可能です。申請できなかったとあきらめず組合に相談して下さい。



発行 地方独立行政法人都立病院機構労組

@toritubyoin\_ro 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は? いますぐチェック →



LINE@  
都立病院労組

職場のお悩み相談に乗ります  
LINE@アプリの登録が必要です

